

平成 26 年 7 月 23 日

申入書

大阪市会
議長 床田 正勝 様

大阪維新の会大阪市会議員団
幹事長 美延 映夫

大阪維新の会市会議員団は、第 14 回ないし第 16 回法定協議会を大阪市会議長が欠席されたこと及び、第 17 回法定協議会への議長の対応について、次の通り申し入れを行います。

去る平成 26 年 7 月 2 日の市会運営委員会において、法定協議会に対して大阪市会からは 1 人の議員も推薦しないものとする決定がありました。これにより法定協議会には大阪市会から議員が出席できない状態が続いています。

しかしながら、法定協議会規約第 5 条には大阪市会所属の委員について、「大阪市の議会の議長及び大阪市の議会が推薦した大阪市の議会の議員 9 人」と定めがあり、議長は市会の推薦によらず出席する義務を有します。

にも関わらず、上記の決定後に開催された第 14 回法定協議会、第 15 回法定協議会、第 16 回法定協議会（それぞれ開催期日は平成 26 年 7 月 3 日、7 月 9 日、7 月 18 日）のいずれにおいても議長は特段の理由も無く出席されず、大阪市会議長としての義務を果たされませんでした。

我が会派ではこの事実を問題として重く受け止め、大阪市会議長床田正勝様に対し、第 17 回法定協議会へ出席し、大阪市議会の意見を代弁する立場として大阪市会議長の職責を果たす事を強く求めます。

以上、申し入れを行います。